

Wealth Management Workstation

～ ケーススタディ ～

(三谷敏夫氏の場合)

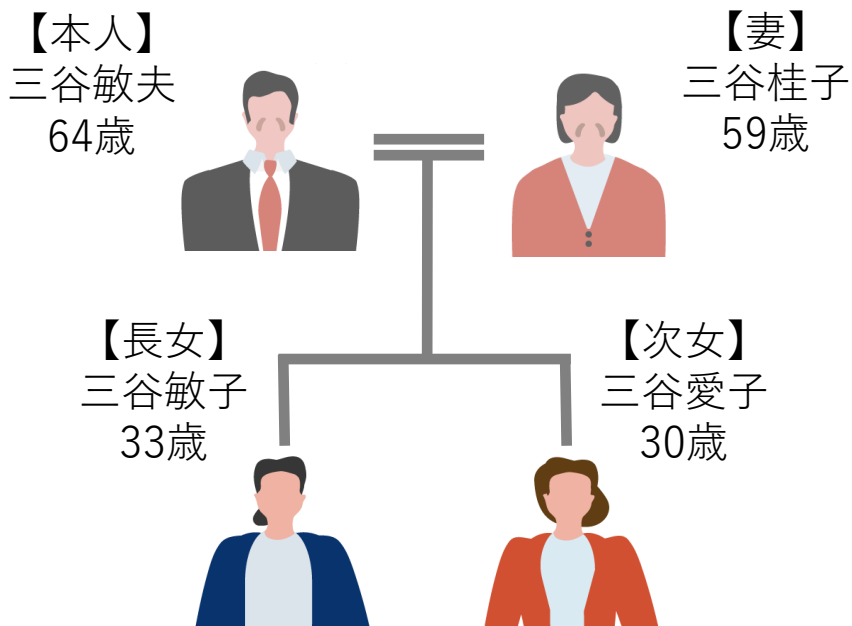
父親相続発生後、相続人三谷夫婦の
ゴールベースプランニング

ケーススタディの概要 <三谷家の場合>

<ケーススタディ概要>

- 三谷敏夫さん（仮名）は、64歳、従業員50人を擁する非上場の貿易会社の社長である。社長退任は70歳と決めており、次期社長は長女と決めている、自社株の80%は長女、20%は次女が引き継ぐ予定としている。
- 家族構成は、妻59歳で、2人の子供を育てた。世帯2人の年収は、3,000万円。
- 代表取締役の退任後は、妻、桂子さんと海外旅行をしながら豊かな生活、スローライフを送りたいと考えている。週1回のゴルフは年間で60万円の支出と予定しており、70歳時に1,500万円の家の修理を予定している。
- 三谷敏夫さんの資産として金融資産7,000万円、自社株12,000万円、土地建物7,000万円を保有している状況である。
- 三谷桂子さん（仮名）は、実父が経営していた衣料小売業の会社の自社株を桂子さんと兄で分割し、配当は無配である。

<ご家族情報>



<保有資産>

所有者	資産		金額
本人	金融資産	預貯金	3,000万円
		国内株式投資信託	3,000万円
	非上場株式	外国債券投資信託	1,000万円
		貿易会社株式*1	12,000万円
不動産	土地（自宅）*2	5,000万円	
	建物（自宅）*3	2,000万円	
配偶者	非上場株式	衣料小売業株式*1	10,000万円

*1 自社株は相続税法財産評価基本通達に基づく評価

*2 自宅土地は小規模宅地の特例を適用した相続税評価額

*3 家屋は固定資産税評価額

<問題点とニーズ>

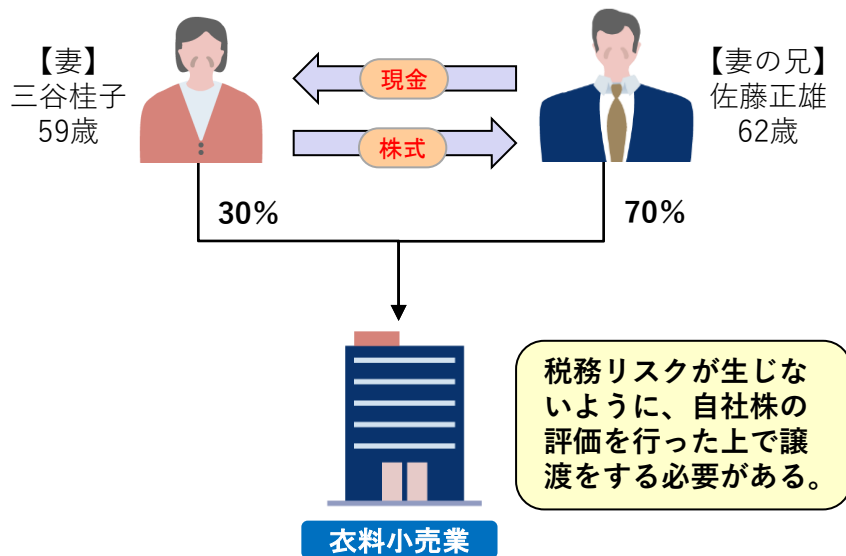
- 三谷桂子さんは、実父が経営していた衣料小売業を営む会社の自社株を兄妹で分割（三谷桂子さんが30%）したが、兄が経営を引き継いだ。同法人は利益を計上しているものの配当はしておらず、仮に子供たちに相続しても迷惑な財産になってしまうと予想され、現状を改善したい。
- また当該自社株の相続税評価額が高くなる可能性もあり、できれば現金化したい。
- 人生100年時代を考えると、夫の三谷敏夫さんが6年後に自分が経営する貿易会社の社長を長女に譲り、妻、桂子さんと豊かなりタイヤメントプランが実現できるか心配しており、また自分達が保有する財産についても、相続税の納税ができるかも心配である。

従って

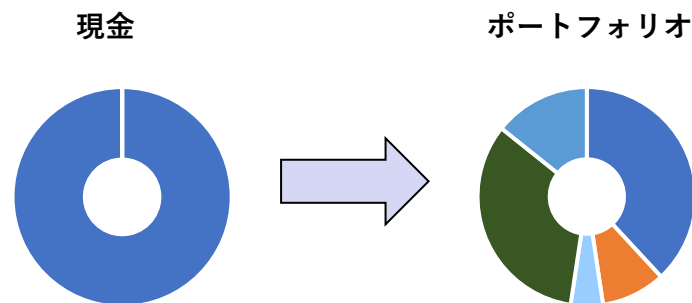
- ①妻、桂子さんが保有する小売業を営む自社株の現金化のサポート
- ②自社株の譲渡により得た資金による世界分散投資の提案
- ③三谷敏夫さん、桂子さんの将来の相続税の納税可能性の分析を行うこととした

<対策>

① 自社株（衣料小売業）の譲渡



② 売却資金による世界分散投資



資金枯渇を回避しながら、豊かなりタイヤメントプランを実現できるポートフォリオ設計。
将来の相続税の納税も確保できるかの考慮も必要。

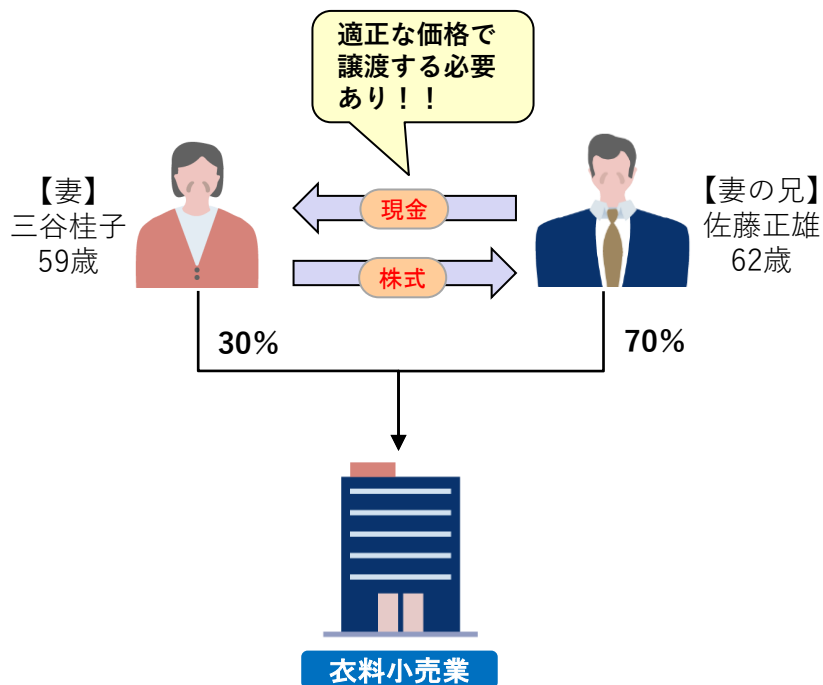
対策① < 自社株(衣料小売業)の譲渡 >

現状

- 現状、三谷桂子さんは実父の経営していた衣料小売業の自社株を兄妹で分けた（三谷桂子さんが30%）が、兄が経営を引き継いだら、利益は計上しているものの配当は支払っていない状況である。また当該自社株の相続税評価額が将来高くなる可能性もあり、将来の相続税の支払いを懸念している。

対策の結果

- 衣料小売業の会社を営む現経営者である兄、佐藤正雄さんに対し、アドバイザーが親族間の仲が悪くならないように交渉の仲介及びサポートを行った。また自社株の評価額の算定を行い適正な金額（税務リスクが生じない）で自社株の譲渡契約を締結することができた。
- 自社株を売却したことにより現金を得ることができ、また、配当をもらえない事による兄に対する不満が無くなり、親族間のギクシャクが無くなった。



親族間で株式譲渡を行う場合、当該株式の売買価格を決める必要があります。

親族間なので、売買価格を低く設定しようと思いがちですが、税務リスクを避けるために専門家に相談し、適正な時価で買取金額を決定する必要があります。

株式を譲渡する場合、売主側（三谷桂子さん）に譲渡所得税が課されます。（売却益に対し申告分離課税 20.315%）

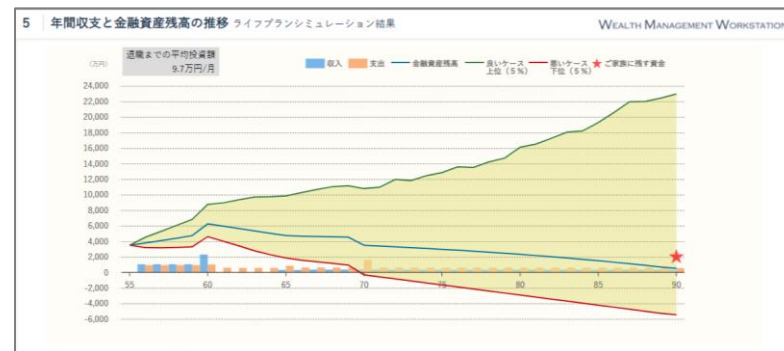
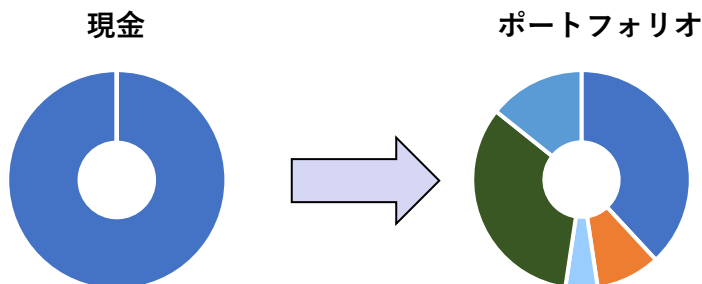
適正な時価を下回る価格で譲渡すると、その差額は贈与とみなされて買主側（佐藤正雄さん）に贈与税が課されるリスクがあり、税金負担が重くのしかかる可能性もあります。

自社株売却資金の運用の概要

- 三谷敏夫さんの70歳時点の貿易会社代表取締役の退任後、妻、桂子さんとの豊かで健康的なリタイアメントプランを実現するため、桂子さんが保有していた無配の非上場株を売却し、世界の株式の時価総額の拡大の恩恵を受けながら、三谷家の多様な支出をカバーする効果を期待できます。
- また将来の敏夫さん、桂子さんの財産に対する相続税の納税原資を確保できる可能性があります。
- 資金運用は人生100年時代を想定すると適切なリスクをとった20年を超える長期運用を考えた資産配分を実行し、積極型のポートフォリオを実現するためインデックスファンド、ETFなどに投資します。

対策の効果

- 自社株が現金化し、その資金を世界分散投資することにより、資金枯渇を回避するとともに、多様なライフイベントを実現できる資金運用が可能になり、老後の楽しみが大きくなった。
- 将来、三谷夫婦の財産に対する相続税の納税原資を確保できる。



WMWによる相続税額分析 <現状>

<現状>

総合資産管理分析

ご家族の状況

三谷 敏夫	昭和32年1月1日	64歳	男性	三谷 愛子	平成3年1月1日	30歳	女性
三谷 桂子	昭和37年1月1日	59歳	女性				
三谷 敏子	昭和63年1月1日	33歳	女性				

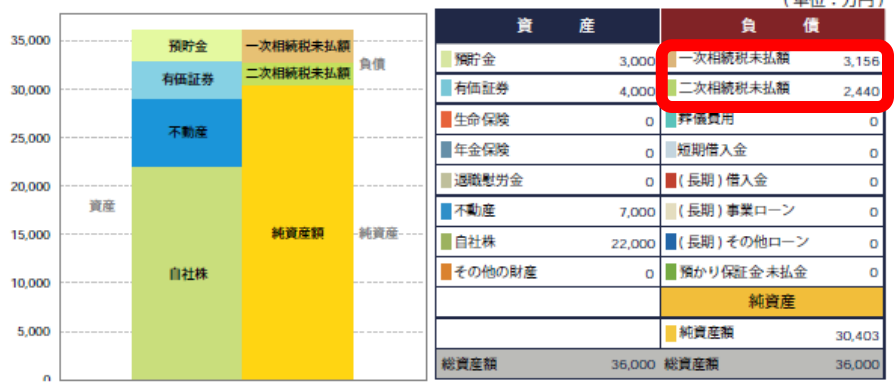
相続発生時期	一次 0 年後	二次 0 年後
--------	---------	---------

ファイナンシャルゴール

お客様からご回答いただいた財産に係わる目標、ご希望は以下のとおりです。

家計貸借対照表(現状分析) - 資産負債の全体像の把握 -

まず、現在お客様、ご家族が保有されているすべての資産と負債を時価で評価して、可視化し、その全体像を把握しましょう。家計貸借対照表を作成することにより、見えざる負債である一次、二次相続未払金が試算され、将来の納税に対し、準備が必要であることを確認しましょう。



将来の相続税の納税が家族全体の金融資産から見て可能か否かを分析します

もし今一次相続、二次相続が発生したら預貯金、有価証券、死亡保険金、退職慰労金で相続税が納付可能であることがわかります。

流動比率	125 %	相続税の割合	15.5 %
------	-------	--------	--------

※一次相続税未払額は今一次相続が発生するとすれば、納付することになる相続税の納付予想額です。
 ※二次相続税未払額は今一次相続が発生し、その後二次相続が発生し、法定相続割合で相続する場合の納付予想額です。
 ※流動比率(%) ... (預貯金+有価証券+生命保険、年金保険(死亡保険金)+退職慰労金) / (一次相続税未払額+二次相続税未払額+葬儀費用+短期借入金) × 100
 ※相続の割合(%) ... (一次相続税未払額+二次相続税未払額) / 総資産額 × 100

WEALTH MANAGEMENT WORKSTATION (以下、「WMW」)にて、現状の保有資産等の情報を入力することにより、概算相続税額、納税原資の不足額の見える化を行います。
 もし今一次相続、二次相続が発生した場合の相続税額にかかる概算額が左記表の通りである。

	現状	概算金額
一次相続税額		3,156万円
二次相続税額		2,440万円
Total		5,596万円

< ②売却資金による世界分散投資後の相続税額 >

仮に今一次相続、二次相続が発生したとした場合の資産と負債の状況をバランスシートで確認しましょう。
 バランスシートを分析することで、保有資産に対する納税可能性を確認することができます。



資 産		負 債	
預貯金	9,628 万円	一次相続税未払額	3,156 万円
有価証券	4,000 万円	二次相続税未払額	1,485 万円
生命保険	0 万円	葬儀費用	0 万円
年金保険	0 万円	短期借入金	0 万円
退職慰労金	0 万円	(長期)借入金	0 万円
不動産	7,000 万円	(長期)事業ローン	0 万円
自社株	12,000 万円	(長期)その他ローン	0 万円
その他の財産	0 万円	預かり保証金・未払金	0 万円
		純 資 産	
		純資産額	27,985 万円
総資産額	32,628 万円	総資産額	32,628 万円

▶ 試算の結果
 もし今一次相続、二次相続が発生したら預貯金、有価証券、死亡保険金、退職慰労金で相続税が納付可能であることがわかります。
 ※流動比率は293%になります。

※一次相続税未払額は今一次相続が発生するとすれば納付することになる相続税額の納付試算額です。
 ※二次相続税未払額は今一次相続が発生し、その直後に二次相続が発生し、法定相続割合で財産を承継するとして場合に予想される相続税納付予想額をいいます。
 ※流動比率(%)...
 ((預貯金+有価証券+生命保険、年金保険(死亡保険金)+退職慰労金)/(一次相続税未払額+二次相続税未払額+葬儀費用+短期借入金)) × 100

WMWにて、対策後の情報を入力することにより対策後の概算相続税額の見える化を行います。

対策を講じた結果、約1,000万円の相続税額の圧縮に成功！！

	現状	対策後	差額
一次相続税額	3,156万円	3,156万円	0万円
二次相続税額	2,440万円	1,485万円	955万円
Total	5,596万円	4,641万円	955万円

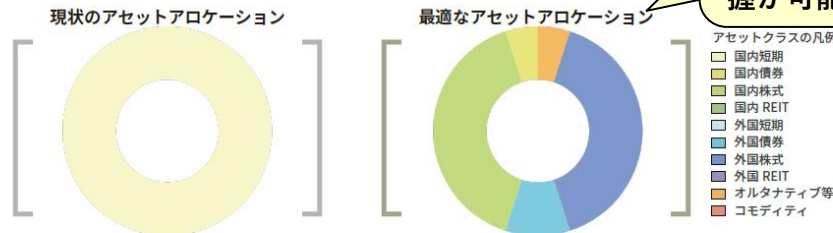
<金融資産の組換え>

- ゴールベースプランニングシステムDesign Your Goal（以下、「DYG」）にて、保有している金融資産について、最適なアセットアロケーション（資産配分案）の設計と金融資産の運用可能性、資金枯渇年齢、複数のゴールの達成可能性が予想できます。
- 三谷敏夫さんのリスク許容度、投資期間に最適な各資産への投資比率を導出します。各アセットクラスに整合的なインデックスファンド又は、ETFに組替えします。

人生100年時代に備える資産運用のご提案

組替え商品のご提案

アセットアロケーションの比較



※コア投資以外の金融資産残高は0万円となります。

アセットクラス	現状のアセットアロケーション		最適なアセットアロケーション		組替 金額 (単位:万円)	組替え商品提案
	金額 (単位:万円)	比率	金額 (単位:万円)	比率		
国内短期	8,000	100.0%	0	0.0%	▲8,000	
国内債券	0	0.0%	400	5.0%	400	国内債券で運用する金融商品への組み替えをご提案いたします。
国内株式	0	0.0%	3,200	40.0%	3,200	国内株式で運用する金融商品への組み替えをご提案いたします。
国内REIT	0	0.0%	0	0.0%	0	
外国短期	0	0.0%	0	0.0%	0	
外国債券	0	0.0%	800	10.0%	800	外国債券で運用する金融商品への組み替えをご提案いたします。
外国株式	0	0.0%	3,200	40.0%	3,200	外国株式で運用する金融商品への組み替えをご提案いたします。
外国REIT	0	0.0%	0	0.0%	0	
オルタナティブ等	0	0.0%	400	5.0%	400	オルタナティブ等で運用する金融商品への組み替えをご提案いたします。
コモディティ	0	0.0%	0	0.0%	0	

外国短期40%、外国債券に10%、オルタナティブに5%等、外国資産比率を50%投資する効率的なポートフォリオをコアポートフォリオとして、長期世界分散投資を継続します。

< ライフイベントの実現可能性 >

- DYGにて、ご提案したアセットアロケーションで資産運用した場合のライフイベントの実現可能性の見える化を行います。

人生100年時代に備える 資産運用のご提案

アセットアロケーション見直しによる改善効果

アセットアロケーションを改善することにより、確保できる資金が増加します。その結果、余裕をもってライフイベントを実現することが可能となります。

平均的ケース ライフプラン終了時点までのシミュレーション

(単位：万円)

	1 ライフイベント実現に必要なとなる資金	現状のアセットアロケーションで運用した場合		最適なアセットアロケーションで運用した場合		
		2 ライフイベント実現に向けて確保できる資金	2-1 差額	3 ライフイベント実現に向けて確保できる資金	3-1 差額	
基本生活費	40,175	34,854	▲5,320	40,175	0	
ライフイベント	1 旅行	2,160	0	▲2,160	2,160	0
	2 自宅リフォーム	1,500	0	▲1,500	1,500	0
	3 趣味	1,620	0	▲1,620	1,620	0
	4 マイカー購入	1,500	0	▲1,500	1,500	0
ライフイベント費用合計	6,780	0	▲6,780	6,780	0	
ご家族に残す資金	6,000	0	▲6,000	6,628	628	
合計	52,955	34,854	▲18,100	53,583	628	

金融資産の組み換えを行った結果、優先したいライフイベントである

- ①ゴルフ（年間60万円支出）
- ②自宅のリフォーム（約1,500万円程度）

の実現のための資金及びご家族に残したい資金である6,000万円の確保ができることが分かった！！